

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】 令和 4 年 7 月 26 日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長	竹内 雅貴
健福-31	障害者福祉サービス事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	障害者等に必要障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を総合的に支援し、安心して生活を送ることができるようにするため。
効果	障害者等の日常生活の利便性の向上と、安心して社会生活を送ることができる体制の充実を図る。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

・障害者が障害福祉サービスを利用した場合に介護給付費等の支給を行った。・身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の補装具・日常生活用具の給付を行った。・障害の内容に合わせた住宅設備改修の際に重度障害者住宅設備改修費の助成を行った。・自宅の浴槽での入浴が不可能な身体障害者に訪問入浴サービスを実施した。・グループホーム入居者へ家賃の助成を行った。・障害者グループホームを開設及び運営する事業者が行うバリアフリー化等の改修工事等の費用に対し、補助を行った。

・障害者総合支援法の補装具給付費支給対象外の軽・中等度の難聴の児童に対し、補聴器購入費の一部の助成を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	介護給付費等支給事業	障害福祉サービス費、更生医療給付費、育成医療給付費等	障害福祉サービス等の受給者数(人/月)	312 / 269	269	286	115.99%
				3,432,473 / 3,297,999	3,297,999	3,569,023	
02	補装具・日常生活用具給付事業	補装具・日常生活用具給付費	補装具費者支給件数(件)	3,464 / 3,195	3,195	3,227	108.42%
				70,339 / 73,198	73,198	85,066	
03	重度障害者在宅設備改造費助成事業	重度障害者在宅設備改造費補助金	住宅改造実施件数(件)	6 / 12	12	20	50.00%
				1,952 / 7,000	7,000	7,000	
04	身体障害者訪問入浴サービス事業	身体障害者訪問入浴サービス事業委託料	訪問入浴サービス延利用回数(回)	382 / 410	410	410	93.17%
				5,288 / 6,000	6,000	6,133	
05	障害者グループホーム等家賃助成事業	障害者グループホーム等家賃助成	家賃助成対象者数(人)	134 / 146	146	146	91.78%
				12,139 / 13,160	13,160	13,980	
06	障害者グループホーム運営助成事業	障害者グループホーム運営事業補助金等	常勤支援員配置促進費延月数(月)	217 / 216	216	216	100.47%
				6,625 / 14,231	14,231	14,050	
07	障害者グループホーム設置補助事業	障害者グループホーム運営事業補助金(設置費)	設置補助実施事業所数(箇所)	1 / 5	5	5	20.00%
				500 / 7,000	7,000	7,000	
08	在宅重度身体障害者生活介護支援事業者助成事業	重度重複障害者個別支援事業補助金	医療的ケア支援事業延日数(日)	817 / 817	817	817	100.00%
				8,737 / 9,211	9,211	9,909	
09	補聴器購入費助成事業	軽・中等度難聴者補助器購入費助成事業補助金	補助実施数(件)	2 / 3	3	5	66.67%
				179 / 683	683	683	
10	障害者緊急一時保護事業	障害者緊急一時保護委託	—	- / -	-	-	
				1,032 / 2,152	2,152	2,337	
		財源内訳	国県支出金	2,699,761 / 2,506,676	2,506,676	2,747,128	
			地方債	/			
			その他特定財源	55 / 15	15	15	
			一般財源	839,448 / 923,943	923,943	968,038	
			事業費の合計(千円)	3,539,264 / 3,430,634	3,430,634	3,715,181	
		人件費(千円)		37,935	48,417		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	4.7	5.0	5.2			
会計年度任用職員	0.0	0.0	6.5			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	介護給付費等支給事業	令和2年度に比べ、コロナ感染症対策の徹底が進んだことにより、利用者数が増加したと考えられる。	障害者の自立と社会参加を支援する法定業務である。	サービス利用者は増加し続けており、相談支援専門員と事業所を増やしていくとともに、セルフプランの取扱いを検討する必要がある。また、地域支援サービスの体制充実を図る必要がある。
02	補装具・日常生活用具給付事業	身体障害者の日常生活を支援する用具にかかる費用を給付しており、申請件数は年度により変動がある。	身体障害者の身体機能を補う補装具、日常生活を支援する用具にかかる費用を給付するもので、障害者の生活支援に寄与した。	対象となる用具、給付要件、支給額等について、要望等により見直していく必要がある。
03	重度障害者在宅設備改造費助成事業	在宅生活を維持するために必要な改造に補助しており、申請件数は年度により変動がある。	障害者が自宅の生活環境を整え、在宅で生活を続けることに寄与した。	件数に増加傾向が見られ、令和3年度から補助金額等の見直しを行い、制度の維持に努めている。
04	身体障害者訪問入浴サービス事業	施設や自宅の入浴が困難な者に対し実施しており、登録者は横ばいの状況である。	重度障害者の身体清潔の保持等に寄与した。	令和3年度に実施回数を増やす要綱改正を行い、利用者の利便性の向上を図った。
05	障害者グループホーム等家賃助成事業	地域で暮らすためグループホームは重要な役割を担っている。一定規模の継続利用はあるが、新規など見込ほどの利用がなかった。	地域で暮らすことを推進しており、グループホームで暮らす方の経済的な負担軽減に寄与した。	当事者団体から、1か月当たりの補助限度額の引上げに関する要望について、検討が必要。
06	障害者グループホーム運営助成事業	グループホームの需要は増加傾向であり、運営者も増える傾向である。	グループホームの需要が多く、運営費を補助し、鎌倉市への設置を誘導に寄与した。	-
07	障害者グループホーム設置補助事業	グループホームの需要はあるが、設置については民間事業者によるため、設置件数には年ごとに変動がある。	グループホームの需要が多く、運営費を補助し、鎌倉市への設置を誘導に寄与した。	グループホームの新設を検討する事業者に対する周知徹底が必要である。
08	在宅重度身体障害者生活介護支援事業者助成事業	医療的なケアが必要な障害者は一定程度おり、施設の規模に応じた支援を継続する。	重度障害者へ医療的なケアができる施設が限られており、運営支援により施設の維持に寄与した。	-
09	補聴器購入費助成事業	補装具の要件に当てはまらない対象者が一定程度おり、規模は継続すると見込む。	制度の隙間となる軽・中度難聴者への支援に寄与した。	-
10	障害者緊急一時保護事業	虐待等のために緊急保護する案件は一定程度継続するものと見込むものの、指標の設定には適さない。	虐待等により障害者を保護するために重要な事業である。	緊急時に対象者を確実に保護するため、実施事業者を増やす検討が必要である。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		△-協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止
障害者総合支援法に基づき、障害者等に必要な障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を総合的に支援をする必要がある。また、事業の対象となる障害者等の人数の増加等により、提供すべきサービス量も増えることが見込まれ、障害者等が地域で安心して社会生活を送ることに寄与していく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	障害者福祉サービス等の受給者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域に必要とされる障害福祉サービス等提供体制を整備していく必要があるため。	目標値	-	1,500	1,600				
	実績値	1,537	1,591					
	達成率	-	106.1%					

指標(単位)	セルフプランを除く計画作成者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
計画相談支援体制を整備し、適正なサービス利用を推進していくため。	目標値	-	1,400	1,450				
	実績値	1,397	1,260					
	達成率	-	90.0%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	第6期障害福祉計画における令和5年度訪問系サービスの見込量(時間/月・人数)							
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	厚木市	小田原市	藤沢市	海老名市	伊勢原市	
他市実績	8754時間	5713時間	13990時間	7600時間	18931時間	4623時間	3282時間	
	303人	379人	342人	360人	880人	203人	188人	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	障害者総合支援法及び国の指針に基づき自治体ごとに計画を策定しているところである。障害福祉サービスの見込み量は人口規模やサービス提供事業者など社会資源の状況、支給実績により異なる。その中でも、訪問系サービスには「重度訪問介護」を含んでおり、一人当たり長時間にわたる介護者が多いほど全体の時間数は多くなる。
----------------------	---